## 平成21年第4回定例会(第1日)

○今林秀明登壇 私は、自由民主党福岡市議団を代表いたしまして、議案第182号、平成21 年度福岡市病院事業会計補正予算案における債務負担行為について、 その手法として用いているPFIについて疑問があるので質問いたします。

まず最初に、一般的に言われるPFIのメリットは、民間資金とそのノウハウの活用による削減効果、施設設備と管理の一体による効率的な運営、長期契約による負担の平準化ですが、今回の新病院の創設にPFIを採用するメリットは何でしょうか。私のPFIについての疑問は、まず、委託範囲を大幅に縮小した結果、トータルのパイが小さくなり、当然に民間の能力やノウハウの有効的な活用に乏しくなった。このため、大幅な削減が望めなくなっていないかということです。逆に気になるのは、PFIの委託範囲の見直しなど形式的なところばかりに気をとられ、また、見直しに伴い大幅増となる直接発注の事業のかなめであるコア、ノンコア業務に関する議論が置き去りにされている点です。昨年の9月の土地取得から何をやってこられたのでしょうか。PFI以外の業務についての仕様書、詳細設計なども既に用意してあるのでしょうか。開業時期などに影響しないか心配です。目先にこだわり、肝心なこども病院の姿が見えません。開業時期を少しでも早めようとする努力は全く感じられません。

次に、導入する資金の大部分を起債で対応することについて、それを国がPFIと呼んでいいからといっても、民間資金の活用を前提とするのがPFIならば、活用に乏しいものをPFIとは呼べない気がします。

さらに、長期契約による平準化について、医療業界は、2年ごとの診療報酬の変更や数年単位での大型医療機器の更新など日進月歩の競争社会であり、短期、そして緊急な見直しが求められた場合、PFIのメリットである安定した長期契約ができるか不透明です。幾ら病院自体のPFIは行わないとはいえ、今の継ぎはぎだらけのこども病院を見ればわかるとおり、新しい大型設備を導入する場合、施設の改善は必要となります。そうすると、当然に維持管理に影響が出ると思います。業務が多岐にわたり、関係者も複雑である病院事業に独立行政法人とPFIによるSPCを導入することで、さらに複雑になっているように思います。

そこで、横浜市では、指定管理者制度をうまく利用して、診察業務を含め、 病院自体をすべて民間委託をしています。このことがよいかどうかは別にして、一たんPFIに決めると、途中での解除は近江八幡市のように違約金を 支払う羽目になります。私は、PFI自体が悪いと言っているのではありませ ん。しかし、病院事業にPFIが適しているかどうかが疑問に思っているのです。既に皆さん御存じのように、病院PFIの失敗例として、そのほかに高知があります。その教訓として、本市と同時期に計画されている鹿児島市立病院の建てかえはPFIを採用せず、従来どおりの発注を行い、市民の命を守るということです。また、病院長の話では、他都市の状況を踏まえ、PFIを採用しないとの説明を受けました。不透明でリスクがあると思い、最良の判断をされたのではないでしょうか。

私は、6月議会でも、従来どおりのPFIには無理があると申し上げてきました。いま少しPFIについて検証の時期に来ているのではないかと考えています。PFIが失敗したとき、市の責任の所在が不明確です。市長や市の職員にその責任をとる覚悟はあるのでしょうか。タラソでは、だれが責任をとりましたか。1992年にイギリスで始まったPFIも、試行錯誤の上、その国の風土になじむまでに17年間の期間を要し、いまだ改善をしています。

そこでお尋ねいたしますが、6月議会での指摘により、PFIの内容を見直したということですが、どのような変更をしたのかわかりやすくお示しください。また、この変更では、事業削減効果がどの程度になるのかお尋ねします。

以上、1問目を終わり、2問目は自席にて行います。

○保健福祉局長 まず、今回のPFIにおける検討の内容についてのお尋ねでございますが、 2点について検討を行っております。

まず、1点目は、PFI対象業務についてでございますが、先行する病院PFIの課題を踏まえ、医療環境の変化に左右される可能性が高く、長期にわたる契約によりリスクが高くなるおそれがある病院運営に関連する業務をPFIの対象外とし、設計、建設、維持管理を一体的に行う包括発注や民間ノウハウを最大限活用できる性能発注などにより、確実なコスト削減効果が見込まれる建物関連業務及び建物と密接な関連性を有する利便施設運営業務をPFIの対象といたしました。なお、今回PFIの対象外とした業務につきましては、地方独立行政法人化後に医療環境等の状況を見据え可能な限りコスト削減を図るなど、最も適切な委託方法を検討することといたしております。

2点目は、資金調達方法でございますが、病院経営の健全化や市の財政負担の平準化を図り、事業を安定的に行うため、起債を有効に活用し、各年度の負担の平準化を図りながらも、民間資金活用の効果である業務の確実性の担保、保証金的機能、優良企業の参加の3つの効果を得るために、民間資金を最小限活用することとし、施設整備費用の約1割を民間

資金、約9割を起債で調達することといたしております。

次に、PFIによる事業費の削減効果についてでございますが、今回のPFIでの運営期間である約 15 年間では、約 17 億円、8.7%のコスト削減効果が期待できると試算をしております。以上でございます。

○今林秀明 PFIの削減効果は、今回17億円ということですが、平成17年の基本構想時のPFIによる削減効果は、たしか137億円であったと思います。それが、平成20年には85億円、そして今回17億円、137億円が17億円、8分の1になった。スケールメリットによる効果やその委託内容や委託期間の違いを効果に入れても、余りにも少ない削減効果だと思います。今回のPFIは、議会として承認した平成17年の基本構想とは完全に異なったものだと思います。それは、市が推し進めようとする新病院が平成17年当時の理想とする病院像とはかけ離れ、単なるこども病院だけの移転を無理に推し進めていることが原因のように思えます。こども病院と市民病院のよい部分をあわせることで生じる削減効果について、全く比較もせず、単に削減効果はわずかになりましたとの説明では納得いきません。このような説明は、自治体の責務としてハイリスク母体の命を救うことを永遠に放棄するものであります。

今、行政はPFIという名前にこだわっているような気がします。この見直しの結果程度なら、施設整備は従来型の性能発注と同じであり、維持管理についても指定管理者制度や包括委託で十分ではないでしょうか。また、17 億円程度の削減効果なら、本市の施設整備の平均落札率が 89%であり、施設整備の予定額が約 100 億円であれば、落札差金だけでも 10 億円近くは十分に期待できます。また、今回新病院は、PFIとは別に来年度から独立行政法人化を行う予定です。独立行政法人になれば、民間的な契約方法によりさらに削減効果も期待できます。もし、市長が箱物だけのPFIもお考えなら、箱物整備にもどんどん適用すべきであります。箱物整備として、市営住宅がすぐに思いつきますが、なぜかPFIは採用されていません。そのほかにも、療育センターや音楽演劇場などにもPFIの考え方もあると思います。

そこでお尋ねします。市営住宅にPFIを採用していませんが、PFIの導入について、市としてのお考え方をお示しください。また、こども病院について、どうしてPFIを採用するのかわかりやすく説明してください。

最後に、開業時期の心配ですが、PFIでは、競争的対話を採用して協議を行いながら進めます。お互いが納得するまで協議し、理想のものに近づける点は評価できますが、その一方で、相手があることから、協議が調うまでに時間がかかり過ぎるという点が気になります。

そこでお尋ねしますが、同程度の事業の場合、市が従来発注で直接設計、施

工を行えば、PFIより工期は短縮できると思いますが、一般的にどの程度完成時期を短縮できるのかお示しください。

以上で2問目を終わります。

- ○財政局長 PFIにつきましては、民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して、公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営等を行う事業手法であり、本市におきましても、低廉かつ良好な公共サービスの提供ができる手法として導入の推進を図っているところでございます。PFI手法の導入に当たっては、コスト削減効果や財政負担の平準化の観点に加え、公共サービスの特殊性などを総合的に検討し、個々の事業ごとに導入の可能性について判断を行っているものでございます。なお、市営住宅につきましては、建てかえや改善を行っている事業規模が比較的小さいことや、公営住宅としての維持管理や運営面での民間業務が限定されていることなどを勘案すると、PFI手法によるメリットが認められないことから採用していないものでございます。以上でございます。
- ○保健福祉局長 まず、新病院の整備に当たってPFIを採用する理由についてでございます が、新病院の早期開院を目指し、先行する病院PFIの課題を踏まえ、対象 業務を絞り込み、より安全で確実に事業を進めることとしておりますが、一 方、厳しい財政状況の中、病院経営の健全化や市の財政負担の軽減に ついても大きな課題であり、全国の事例においても確実なコスト削減が実 施されている施設整備と施設管理を中心としたPFI手法を採用することとし たものでございます。病院は運用時間も長く、医師、患者さん、見舞いの お客さんなど、不特定多数が利用する施設であることから、清潔性や環境 保全性はもとより、機能性や安全性にも高い水準の維持管理性能が求め られております。このため、PFI手法により、民間のノウハウや実績を活用し ながら、維持管理業務を行うことは病院にとって十分にメリットがあると考え ております。また今回、病院運営に直接関連性の少ない施設の建設や維 持管理業務をPFI事業者に委託することによって、発注者である地方独立 行政法人はみずから担うべき病院経営分野に人的資源の投入など、より 集中して主体的に行えることとなります。さらに、今回病院運営に深くかか わる業務をPFI対象業務から外し、地方独立行政法人において委託方法 を検討することとしておりますが、病院運営に係る分野について大幅に権 限が委譲され、自主性や自律性が発揮できる地方独立行政法人の特性を

生かすことが可能となります。

次に、従来手法での工期に関するお尋ねでございますが、PFIの場合は、 事業者からの提案を受ける前に、競争的対話、いわゆる官民対話を行うた め、契約までの期間は長くなりますが、設計提案書の熟度が高いことや設計期間と建設期間の一部重複が可能なことから、契約以降は短縮化を図ることができるため、工期としては大きく変わらないと考えられます。しかしながら、仮に今から従来方式で発注した場合は、PFIで提案を受けることにしていた施設管理に関する計画や仕様について、あらかじめ定めておく必要があり、これらの検討に時間を要することとなります。また、PFI手法により事業を行う前提で総務省と起債について協議を行っており、発注方法を変更した場合は、総務省との協議に時間を要することも想定されます。これらのことから、現時点で従来手法を採用するとなると、PFIの場合よりさらに期間を要することとなり、開院がおくれることとなります。以上でございます。

○今林秀明 PFIでは、従来発注に比べて競争的対話の分、時間がかかり、そのため開業は遅くなると思います。市が直接施工をしたほうが早いなら、早くしたほうがいいと思います。市長が心配なさっている医師の確保も容易になると思います。しかし、今回いろんな条件で従来発注でもおくれるという答弁は何か言いわけのようにしか聞こえません。逆に今の答弁では、開業時期などを決めている以上、市に持ち合わせの資料がなければ、PFIの相手との駆け引きで時間切れによる中途半端な病院ができる心配もあります。市民は、老朽化、狭隘化の進んだこども病院の早期の移転を望んでいるのです。このことについては、議会でも決議したではありませんか。市長は、この決議を軽く考えてはいませんか。

民間活用による削減効果、長期契約の利点などが期待できずに、PFI自体に問題がある場合は、ほかにいろいろな方法を検討し、早く完成させることを目指すことが当然の責務だと思います。そのためには、主要部分であるPFI適用以外の業務の仕様書や詳細設計はもちろんのこと、PFI適用部分の仕様書などについても、市として当然に検討しておくべきです。ないのであれば、今からでも早急につくってください。

最後に、長期契約についてお尋ねします。

民間なら、仮に維持管理が悪いと判断した場合、即刻、相手から違約金をいただき、契約解除するのが常識だと思います。しかし、近江八幡市では、PFIの途中での契約解除をしたくとも、長期契約などから、逆に20億円の損失補償金を支払う事態が生じました。

そこでお尋ねいたしますが、長期契約に際して、相手の維持管理が悪かった 場合、市としてどのような対応をしていくのかお尋ねいたします。

自治体病院は、その責務として平成19年度の公立病院改革ガイドラインにも示されているように、不採算部門である子どもの医療、高度先進医療などを行う

責務があります。私たち自民党は、議会での決議でもある、こども病院に市民病院のよい部分である高度先進医療を持つ総合病院を求めています。市民が待ち望む新病院創設に向けて全力を注ぐ決意であります。市といたしましても、我が会派の熱い気持ちを受け取っていただき、市民が待ち望む新病院の創設を行っていただくよう強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

○保健福祉局長 長期契約における維持管理と市の対応についてのお尋ねについてお答え します。

サービス水準を維持する仕組みとして、あらかじめ入札公告の際に要求水準書を作成し、その中でPFI事業者が達成すべきサービス水準を明確にし、施行において適宜モニタリングを行うこととしております。その結果、一定のサービスレベルにない場合には、委託料を減額することとしており、PFI事業契約書において規定を設けることとしております。また、それでも改善されない場合には、契約の解除、損害賠償の請求ができる規定も設けることといたしております。新病院の整備等に当たりましては、先行事例の課題を踏まえ、要求水準書や役割分担の明確化、柔軟な契約変更規定を盛り込むなど、PFIの効果を最大限に発揮できる仕組みを構築し、より安全で確実な事業推進に努めてまいります。以上でございます。